

新型コロナウイルス感染症早期収束に向け ワクチン「職域接種」の対応方針を決定

従業員のワクチン接種を推奨、特別有給休暇の新設など環境を整備

藤田観光株式会社（東京都文京区 代表取締役兼 社長執行役員 伊勢宜弘）は、職域での新型コロナウイルスワクチンの接種を開始する政府発表の方針に沿い、早期収束に向けて全面的な協力を行うため、当社の対応方針を決定いたしました。

従業員（約 4,500 名）を対象とし、まずは大規模事業所であるホテル椿山荘東京他（1,000 名以上）にて、産業医との協力体制のもと、ワクチン配付が予定される 6 月 21 日以降に接種を開始します。

また、従業員が安心してワクチン接種を行うことができる環境を整備することを目的に、特別有給休暇の新設等、3 つの方針を決定いたしました。

当社一部施設は、今夏の大会期間中、関係者等の宿泊先にもご指定いただいております。早期のワクチン接種を進めることで、お客様に安心してお過ごしいただける環境、および従業員の安全な職場環境を整えます。

<職域接種 概要>

開始日： 2021年6月21日（月）より順次

場所： ホテル椿山荘東京 他

ワクチン： 政府より配布されるモデルナ社製ワクチン

対象者： 当社グループ従業員（社員、契約社員、パートアルバイト他）

①基礎疾患を抱える従業員、②今夏大会関係業務従事者、③対面接客従事者の接種を優先

<ワクチン接種に関する環境整備>

①就業時間中にワクチンを接種する場合（会場への移動時間も含む）は、その時間は就労を免除する

②副反応による就労困難時の特別有給休暇の新設

③同居家族の接種付き添い、または同居家族が副反応により看護が必要な場合への年休積立制度の適用拡大

【期間】

2021年6月～2022年2月末日（政府が定める接種期間に準じる）

取材に関するお問い合わせ先

〒112-8664 東京都文京区関口2-10-8

藤田観光株式会社 経営企画・広報部

石原 靖子・長谷川 広子

TEL:03-5981-7722 / FAX:03-5981-7735